

平成 25 年 5 月 24 日

深谷市議会議長 小 森 秀 夫 様

深谷市議会改革委員会
委員長 高 田 博 之

深谷市議会の議会改革について（答申）

当委員会において、「議決事件の拡大について」、「政務活動費の使途基準について」及び「決算特別委員会の審議方法について」必要な検討を行い、実現を図るべきであるとの結論を得た事項について下記のとおり答申する。

記

1 議決事件の拡大について

平成 25 年 3 月 13 日付深総発第 172 号の回答を総合的に検討した結果、次の 4 計画に係る策定、重要な変更及び計画期間満了前の廃止について議決事件とすることとした。

- (1) 深谷市総合振興計画
- (2) 深谷市環境基本計画
- (3) 深谷市都市計画マスタープラン
- (4) 深谷市地域福祉計画・地域福祉活動計画

なお、その他全ての計画及び新規に策定される計画等については、随時議員全員協議会等での報告事項とすることとした。

2 政務活動費の使途基準について

事務費におけるインターネット接続料については、支出を証明するものとして、「領収書及びメールアドレスを添付すること」

から「領収書又はメールアドレスを添付すること」に改めることとした。

3 決算特別委員会の審議方法について

平成25年第3回定例会から分科会付託を廃止し、全体(一括)質疑にすることとした。

今後、執行部と必要な調整を図り実現されたい。

なお、執行部から要望されている質疑に係る通告制はとらないこととした。